

◆各所属における受動喫煙防止対策の取組

資料9

| | 時期 | 対象 | 内容 | 課題 |
|--------------------|--|-------------------------------|---|--|
| 宇陀市中央保健センター | 平成31年4月 | 自施設 | ・敷地内禁煙実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設となっているところの受動喫煙防止対策が曖昧になっているところがある。 ・以前から情報提供はしていたが、対応が遅く、急な敷地内禁煙となり、本庁舎では対応に苦慮している職員もあった。 ・住民の理解を深めるため、十分な啓発が必要。 |
| | 令和元年5月 | 市民 | ・広報「うだ」に世界禁煙デーの啓発・室生福祉保健交流センターの敷地内禁煙の周知。 | |
| | 令和元年6月 | 関係各課 | ・受動喫煙対策にかかる行政機関等の対応協議（2回関係課が集まり会議を実施）。 | |
| | 令和元年8月 | 関係施設・市民 | ・第一種施設における敷地内禁煙の実施と啓発。 ・広報「うだ」に受動喫煙防止対策・第一種施設における敷地内禁煙実施の周知。 | |
| | 令和元年7月～2年3月 | 健診受診者 | ・特定健診受診者中、喫煙者に対してはタバコのリーフレットを結果書類に同封。禁煙希望者には個別指導を実施。 | |
| 奈良県医師会 | 例年2～3月 | 本会会員 県歯科医師会会員 保健師等医療従事者 | ・禁煙教育推進を目的とした「禁煙指導医研究会」を開催。同研究会では県民への啓発に繋げるべく、全医療従事者を対象に最新の禁煙対策を学んでいただいている。 | |
| | 令和元年6月 | 本会会員 | ・会報誌「奈良県医師新報」6月号内に県の依頼を受けて受動喫煙防止対策に関する法改正の周知記事を掲載。 | |
| | 令和元年度中 | 本会会員 | ・会員の喫煙率及び禁煙指導の実施状況等を把握するため調査の実施を検討中。 | |
| 奈良県歯科医師会 | 令和元年 | 奈良県歯科医師会会員 | ・奈良県歯科医師会会報に掲載し会員に周知を図る。 | |
| 奈良県生活衛生営業指導センター | 令和元年6月 | 生衛業者（組合員） | ・チラシ（国作成、県作成）をそれぞれ1,000部組合事務局を通じて各事業者に配布した。 | |
| | 令和元年7月 | 生衛業者（組合員） | ・組合機関紙（「生衛なら」）に県作成の受動喫煙対策広報ページを掲載して周知を図った。（発行部数 2,000部） | |
| 全国健康保険協会奈良支部 | 例年（今年は4月から募集開始、7～9月に実施、1月に表彰式とセミナーを開催予定） | 加入事業所（事業主・従業員） | 協会けんぽ奈良支部が加入事業所に提供している、健康経営のサポート企画「職場まるごと健康チャレンジ」のチャレンジメニュー【個人編】の中に「禁煙編、計6つのメニュー」を、【職場編】の中に「受動喫煙対策として計3つのメニュー」を設けています。 | <ul style="list-style-type: none"> ・既に、7月1日より第一種施設は敷地内禁煙となっているにも関わらず、県民への周知広報が全く足りていないと感じます。あるいは、アクションが遅いと思います。 ・来年4月1日からのことあるので、本気で、しっかりと広報を行うべきであると思います。 ・例えば、徹底的にポスター展開を行うのであれば、当支部においても対事業所への広報などサポートできると思います。 ・よって、県が旗振りをして、各委員の協力のもと、各委員の推薦団体や出身団体などを活用した周知広報も、有効ではないかと考えます。 |
| | *健康経営優良法人認定への申請については、例年11月頃（大規模法人部門は例年8月頃にアンケート調査あり） | | <ul style="list-style-type: none"> ・この企画は、職場における健康づくり（健康経営）の、いわば「きっかけづくり」「雰囲気づくり」を目的としており、エントリーいただいた企業の従業員は、各従業員が自由に選んだ【個人編】のメニュー1つと、エントリー企業が選んだ【職場編】のメニュー1つを3か月間一斉に実施するといった企画で、優秀な企業には毎年、支部長が金賞・銀賞を授与しています。 | |
| | | | <ul style="list-style-type: none"> ・エントリー企業には、「健康経営優良法人認定制度」への申請を意識していただく仕組みを採っており、健康経営優良法人2019においては、既に県内で26社が認定を受けました。 ・なお、「健康経営優良法人」認定の申請に当たっては、「受動喫煙対策」が必須条件の一つとなっています。 ・また、中小企業部門において認定申請する場合は、職場まるごと健康チャレンジの実施が前提条件となっています。 | |
| | 通年 | 職場内全職員 | 「就業時間内全面禁煙」の実施 | |
| 大淀町たばこ連絡会（禁煙サポーター） | 平成30年度 | 町民 | ・禁煙川柳、禁煙ポスター選考会（禁煙支援や受動喫煙防止の取組を推進する。） | |
| | | 町民 | ・がん検診での禁煙相談 ・成人式での啓発 ・無煙のまちおおよど、関係者会議に出席。 | |
| | | 町内 3～5歳保育園児、幼稚園児、保護者（5園） | ・防煙教室 紙芝居「グッバイ！もくもく王様」 ・県「女性のための禁煙スタートアップ講習会」を協働実施。 紙芝居と寸劇を実施。 | |
| | | 町内 小学6年生（3校） 中学1年生（1校） | ・講話、未成年喫煙防止、受動喫煙、たばこの害についてなど。 | |

奈良市たばこ対策推進事業一覧及び年度計画表

色分け(青:医療政策課 緑:健康増進課 ピンク:母子保健課・都祁保健センター) 太字及び(新):H30年度新規事業

平成30年・令和元年度実施済み…赤

| 奈良市保健所たばこ対策推進会議所管事務 | 奈良市21健康づくり<第2次>たばこ領域の目標 | 奈良市21健康づくり<第2次>たばこ領域の指標 | 課題(対象) | 主な取組み | 平成30年度 事業実績(H31年2月1日現在) | 平成31年・令和元年度 実施事業・事業方針(※実施予定含む) 令和元年8月1日現在 |
|---|---|--|---|--|---|---|
| ①正しい知識の普及啓発 ②受動喫煙防止 ③禁煙支援 | 未成年者にたばこを吸わせない・未成年者の喫煙をなくしましょう | / | 未成年者や学校・支援者 | ・未成年者への喫煙防止教育 | ・市内全小学6年対象に喫煙防止教育用リーフレットと(新)校内掲示用ポスターを作成し配布(43校リーフレット約4,000枚/ポスター100枚) ・(新)都祁中学校で都祁保健センターと都祁診療所が協働で喫煙防止教育講習会を実施(3年生47人) | ・令和元年9月全校に配布予定。 ・10/24(木)都祁保健センター・都祁診療所と協働で実施予定。 |
| | | | | ・養護教諭等(支援者)への支援 | ・学校対象の喫煙防止教育教材貸出事業(1件)[学園前の青和小学校] | 継続して実施 |
| | | | | ・専門家による未成年者への禁煙支援 | ・未成年者禁煙相談窓口事業(0回) | 継続して実施 |
| | 妊娠中の喫煙をなくしましょう | 妊娠中の喫煙率 | 妊婦とその家族 | ・妊娠届出時や母親教室、妊婦健診等の機会に、専門職による個別禁煙支援を実施 | ・妊娠中の喫煙者への個別禁煙支援(35人)(H31.1月末現在) ・パパママ教室(母親教室)時に喫煙者に、禁煙の動機づけを行う。(教室参加者 321人) | 継続して実施 |
| | | | | | ・集団健(検)診時の禁煙指導(7回40人) ・肺がん検診問診時に禁煙指導を実施(待ち時間を活用し、禁煙啓発を行う。禁煙の意志があるかどうかの確認も行いながら、禁煙へのサポートを実施。(チャレンジ禁煙プログラム・市内禁煙外来一覧・たばこについてのウソホント)配布数44部、喫煙指数1以上1,076人/平成31年1月実施分まで) | 継続して実施 |
| | たばこを吸わない人を増やしましょう・成人の喫煙率を減少させる | 成人の喫煙率 (参考) 現在喫煙している人のうち、たばこを「やめたい」人の割合 | 成人 | ・正しい知識や禁煙支援に関する情報の提供(※加熱式タバコ・電子タバコ・受動喫煙について含む) | ・窓口やエレベーター前に喫煙の害・禁煙に関する各種啓発チラシ等を設置(日本禁煙学会作成の加熱式タバコ・電子タバコに関するチラシ含む) ・市ホームページでインターネット禁煙マラソン(県事業)、健康への影響等のコンテンツを掲載 ・(新)課公式ツイッターで「受動喫煙ゼロを目指して」を不定期配信 | 継続して実施 |
| | | | | ・関係機関による禁煙支援 | ・奈良市禁煙支援薬局一覧を市ホームページ、窓口用チラシで周知(※次年度初めに支援実績報告書を分析予定) ・(新)市ホームページの奈良市禁煙支援薬局のマッピング化(code for Naraさん協力) ・禁煙支援アドバイザー研修会の実施(禁煙支援薬局に在籍する薬剤師を中心に)(19人) | 継続して実施 |
| | | | | ・個別の禁煙支援 | ・チャレンジ禁煙プログラム参加者(1人) ・糖尿病相談窓口利用者への禁煙指導(1人) | 継続して実施 |
| | | | | (新) ・事業所向け禁煙支援(働き盛り世代) | ・(新)奈良市禁煙スタートサポート講習会 大和ハウス総合技術研究所職員 87人 | 継続して実施(※要事業所選定) |
| | | | | ・地域グループや公民館等での地域派遣型禁煙講座 | ・都祁診療所(禁煙外来)と協働した商工会に対する禁煙講座(0回) ・健康ナビ出前講座(0回)まちかどトーク「がん予防のススメ」(1回21人) | 継続して実施 (新)女性のための禁煙スタートサポート講習会(※保育園の保護会の場を利用) |
| | | | | ・各種教室等の機会を用いた禁煙支援 | ・運動習慣づくりスタート講座6/5「あなた大丈夫?COPD(慢性閉塞性肺疾患)～息切れしませんか??～」(1回124人) ・健診結果説明会9回開催(181人) ・特定保健指導該当者に対する禁煙指導(1人) | 継続して実施(健診結果説明会13回開催予定) |
| | | | | ・世界禁煙デー・禁煙週間の啓発イベント | ・市内3大学(帝塚山大学学園前キャンパス・東生駒キャンパス、奈良女子大学)で「大学生のための禁煙キャンペーン」を実施。(啓発物配布合計1500部配布、スモーカーライザー測定者19人) ・(新)世界禁煙デーにJR奈良駅前で街頭啓発を実施(帝塚山大学ボランティア)配布物500部 ・世界禁煙デー・禁煙週間に本庁1階正面玄関でパネル等の展示を実施。 ・5月号しみんだよりに世界禁煙デー・禁煙週間と合わせた禁煙支援等に関する記事を掲載 ・市内8学校(奈良女子大・奈良大・奈良専・奈良学・関西学研・奈良保・奈良調)(644人)での、女性の健康づくりに視点をのいた健康教育の実施(平成31年2月実施分まで) | ・大学生のための禁煙キャンペーン 帝塚山大学 5/28(火) 約500人 奈良女子大学 6/5(水) 約500人 ・世界禁煙デー・禁煙週間啓発キャンペーンinザ・ビッグエクストラ大安寺店 (共催・市医師会) 5/31(金) 来店者 約500名に啓発チラシ等を配布 高橋先生による個別禁煙相談ブース利用者 7名 ・本庁舎でのパネル等の展示 6/3(月)～6/7(金) ・しみんだよりに記事掲載 5月号(世界禁煙デー・禁煙週間、取り組みについて) 7月号(改正健康増進法に係る市の方針等) |
| | | | | ・受動喫煙に関する相談対応(市民)、正しい知識の普及啓発 | ・受動喫煙に関する市民からの相談 4件(電話やメール) ・受動喫煙防止、改正健康増進法等に関する周知啓発(市ホームページ、ツイッター・チラシ等) | 継続して実施 |
| | | | | ・禁煙を推進したまちづくり | ・禁煙おもてなし施設登録の呼びかけ及び登録認定(101軒→108軒) ・禁煙おもてなし施設をホームページ、ツイッター、窓口チラシ等で周知 ・(新)ホームページの禁煙おもてなし施設一覧のマッピング化(code for naraさん協力) | 継続して実施 |
| | | | | ・乳幼児健診での受動喫煙防止の啓発 | ・乳幼児健診(4か月児・10か月児・1歳7か月児・3歳6か月児)でチラシの配布(8232人) | 継続して実施 |
| (新) ・受動喫煙及び改正健康増進法に関する施設の管理権限者に対する助言、指導、届出窓口、普及啓発等(関係機関への周知) | ・(新)改正健康増進法にかかる周知啓発(市ホームページ、チラシ等)/生活衛生課と食品衛生協会主催の営業許可申請講習会にて説明及びチラシを配布。 ・(新)改正健康増進法にかかる事業所等からの相談、窓口対応(電話相談 6件) | ・月1回程度実施 ・電話や窓口等での事業所からの電話相談件数 17件 | | | | |
| ・市役所本庁舎及び出先機関等の敷地内禁煙 | ・受動喫煙防止対策庁内連絡会議を開催(5月・2月)【市役所本庁舎及び出先機関は敷地内全面禁煙に(総務課・総合政策課・人事課担当)。駅前のJT灰皿は環境政策課が管轄。各種情報提供済み。今後適宜必要な情報提供を行い連携を図りながら望まない受動喫煙対策に取り組む。】 ・各課からの改正健康増進法に関する相談対応 | 継続して実施(※受動喫煙防止対策庁内連絡会議はH30年度で終了。以降必要時、実務的な課長級の会議を実施。) 市の方針として、令和元年7月1日より、市本庁舎含め市の全ての施設を第一種施設と同等とみなし、一部の施設を除き特定屋外喫煙場所は設けないことに。 | | | | |
| / | / | その他 | ・COPD予防の普及啓発 ・奈良市たばこ対策推進会議の運営 ・奈良県たばこ対策推進会議(出席) | ・データヘルス計画に基づくヘルスアップ事業の実施(対象者にパンフレット(検査・治療医療機関等)10月)・医療機関にポスター(11月)・アンケート(H31.1月)を送付、COPD認知度を上げる。現在アンケート集計分析中) ・奈良市たばこ対策推進会議の開催(3月) ・奈良県たばこ対策推進会議(年2回)に委員等に参加 | 継続して実施 | |

令和元年度の受動喫煙防止対策に関する周知啓発について【郡山保健所】

| 対象 | 内容 |
|---|--|
| 5月17日(金) 管内市町村保健事業担当課長・リーダー会議出席者 | ◆改正健康増進法の啓発周知・情報提供 改正健康増進法の啓発周知・ちらしの配布 |
| ①6月5日(水) 6日(木) 12日(水) ②7月8日(月) 16日(火) 17日(水) 24日(水) ③8月末 | ◆管内市町村健康づくり部門の改正健康増進法に係る取組のヒアリング ①改正健康増進法に係る「啓発周知」「庁舎管理部門との連携」「課題」「住民・施設からの問合せ」等の確認と助言 ◆管内市町村庁舎管理部門の受動喫煙防止対策ヒアリング ②市町村関連施設の「禁煙実施状況」「喫煙場所設置状況」、公用車禁煙対策、各部署との連携「労働安全衛生」「職員健康管理」「健康づくり」等の確認と助言 ③ヒアリング結果をまとめて各市町村庁舎管理担当課及び健康づくり担当課へ送付予定。 |
| ①6月18日(火) ②7月22日(月) ③7月29日(月) 8月5日(月) ④医療監視の実施日 | ◆管内病院の受動喫煙防止対策の実施状況調査 ①調査票を送付。各病院の受動喫煙防止対策の現状・課題・方針を把握。啓発用ちらしを同封し改正健康増進法の周知を図る。 ②調査の集計結果及びまとめを送付。同時に文書にて更なる受動喫煙防止対策強化をお願いする。 ◆「特定屋外喫煙場所設置」病院へ現地ヒアリング ③「特定屋外喫煙場所」設置状況の確認と助言。受動喫煙防止対策の課題・方針の確認と助言。 ◆管内病院の医療監視時に改正健康増進法の周知と助言 ④啓発用ちらし配布と情報提供。調査結果(①)に基づく助言。 |
| ①5月28日(火) ②8月23日(金) 11月8日(金) 2月20日(木) | ◆改正健康増進法の啓発周知・情報提供 ①②改正健康増進法の啓発周知・啓発用ちらしの配布 |
| 5月29日(水) | ◆改正健康増進法の啓発周知 「世界禁煙デー」と併せ「改正健康増進法に伴う受動喫煙防止対策の強化」を周知啓発。午前・午後各1回 計2回放送 |
| 7月1日(月)～ | ◆郡山保健所ホームページに改正健康増進法情報の掲載 改正健康増進法関連情報。リンク情報「禁煙お役立ち情報(県)」「なくそう！望まない受動喫煙(厚労省)」「啓発用ちらし(県・厚労省)」。 |
| ①5月31日(金) ②6月20日(木) 6月21日(金) 11月3日(日) ③9月26日(木) ④12月頃 ⑤⑥随時 | ◆郡山保健所実施事業に伴う改正健康増進法の啓発周知 ①世界禁煙デーイベント(天理市コフフン) 改正健康増進法のパネル展示・啓発用ちらし配布 ②女性の禁煙スタートアップ事業(天理市・山添) 改正健康増進法のパネル展示・啓発用ちらし配布・禁煙相談 天理市商工会に加入事業所へ啓発ちらし配布を依頼(100部) ③歯科口腔保健推進講習会(地域保健関係者研修会) 改正健康増進法の啓発用ちらし配布と情報提供 ④地域職域連携推進協議会 改正健康増進法の啓発用ちらし配布と情報提供 ⑤保健所実習生(保健師・看護師・管理栄養士・歯科衛生士) 改正健康増進法の啓発用ちらし配布と情報提供 ⑥各課窓口にて啓発用ちらしの設置・配布 等 |

受動喫煙防止対策についての課題

| |
|---|
| <p>◆改正健康増進法の周知 保健所が行う周知先を優先的に選定せざるを得ず、市町村、病院、食品衛生協会、保健所事業実施対象者への周知に努めている。法対象施設があまりにも多く、全てに周知を図るのが難しい。</p> <p>◆改正健康増進法への対応 電話相談、通告等に対しスピーディーに対応できる体制の整備が不十分である。特に第二種施設が履行となるR2.4.1以降の対応を考えると更に難しい。</p> <p>◆現地確認からみた課題 第一種施設への事前調査で「特定屋外喫煙場所設置」施設に対し、現地確認した結果、設置要件を満たしている施設が少ない現状があった。特に「人が立ち入らない」点で不十分な実態があった。</p> |
|---|

令和元年度の受動喫煙防止対策に関する周知啓発について【中和保健所】

| 対象 | 内容 |
|------------|---|
| 令和元年4月19日 | 食品衛生責任者養成講習会受講者 ・食品衛生責任者養成講習会(桜井・宇陀支部)での情報提供(参加者98名) ・受講者に配布:県作成チラシ(98部) |
| 令和元年4月25日 | 明日香村食生活改善推進員 ・明日香村食生活改善推進員協議会総会での情報提供(出席者16名) ・推進員に配布:県作成チラシ(16部) |
| 令和元年4月20日 | 王寺町Get元気21委員 ・王寺町Get元気21総会での情報提供 ・委員に配布:県作成チラシ(80部) |
| 令和元年5月8日 | 管内31病院 ・医療機関受動喫煙防止対策実施状況調査での情報提供 ・病院に配布:県作成チラシ(31部) |
| 令和元年5月10日 | 管内市町村保健事業担当課長等 ・市町村保健事業担当課長等連絡会議での情報提供(出席者41名) ・市町村保健事業担当課長等に配布:県作成チラシ(41部) |
| 令和元年5月20日 | かつらぎ在宅栄養士 ・かつらぎ在宅栄養士の会での情報提供(出席者15名) ・かつらぎ在宅栄養士に配布:県作成チラシ(15部) |
| 令和元年5月22日 | 食生活改善推進員中和支部会員 ・食生活改善推進員協議会中和支部総会での情報提供(出席者100名) ・会員に配布:厚生労働省リーフレット(100部) |
| 令和元年5月31日 | 榎原総合庁舎職員および来庁者 ・世界禁煙デー普及啓発時に改正健康増進法と受動喫煙防止の情報提供(館内放送と啓発チラシ・ティッシュ配布) ・榎原総合庁舎職員および来庁者に配布:保健所作成チラシ(300部) |
| 令和元年5月31日 | 河合町肺がん・大腸がん検診受診者 ・世界禁煙デー普及啓発時に改正健康増進法と受動喫煙防止の情報提供(参加者180名) ・河合町がん検診受診者に配布:保健所作成チラシ・厚生労働省リーフレット(180部) |
| 令和元年6月18日 | 特定給食施設等関係職員研修会 ・特定給食施設等関係職員研修会での情報提供(参加者206名) ・特定給食施設等関係職員に配布:県作成チラシ(206部) |
| 令和元年6月20日 | 食品衛生責任者養成講習会受講者 ・食品衛生責任者養成講習会(葛城・御所支部)での情報提供(参加者108名) ・受講者に配布:県作成チラシ(108部) |
| 令和元年7月11日 | 香芝市健康づくり推進協議会委員 ・香芝市健康づくり推進協議会での情報提供(出席者25名) ・委員に配布:県作成チラシ(25部) |
| 令和元年7月11日 | 地域・職域保健に関係する担当者 ・地域職域連携推進協議会企画検討部会での情報提供(出席者34名) ・地域・職域保健に関係する担当者に配布:県作成チラシ(34部) |
| 令和元年7月16日 | 奈良県立医科大学附属病院受動喫煙対策担当者 ・奈良県立医科大学附属病院受動喫煙防止対策検討会議での情報提供(出席者8名) ・担当者に配布:県作成チラシ(200部)、厚生労働省リーフレット(200部) |
| 令和元年8月9日 | 三宅町健康づくり推進協議会委員 ・三宅町健康づくり推進協議会での情報提供(出席者11名) ・委員に配布:県作成チラシ(11部) |
| 令和元年9月12日 | 食品衛生責任者養成講習会受講者 ・食品衛生責任者養成講習会(桜井・宇陀支部)での情報提供 ・受講者に配布:県作成チラシ |
| 令和元年10月11日 | 食品衛生責任者養成講習会受講者 ・食品衛生責任者養成講習会(葛城・御所支部)での情報提供 ・受講者に配布:県作成チラシ |
| 令和元年11月25日 | 地域・職域保健に関係する担当者および管内31病院 ・地域職域関係研修会での情報提供 ・地域・職域保健に関係する担当者および管内31病院担当者に配布:県作成チラシ |
| 令和元年12月19日 | 地域・職域保健に関係する担当者 ・地域職域連携推進協議会での情報提供 |
| 令和2年1月 日 | 食品衛生責任者養成講習会受講者 ・食品衛生責任者養成講習会(桜井・宇陀支部)での情報提供 ・受講者に配布:県作成チラシ |
| 令和2年3月19日 | 食品衛生責任者養成講習会受講者 ・食品衛生責任者養成講習会(葛城・御所支部)での情報提供 ・受講者に配布:県作成チラシ |
| 通年 | 健康増進法に関する来訪者 ・健康増進法に関する窓口来訪者への周知 ・県作成チラシ、厚生労働省リーフレット配布 |
| 通年 | 管内医療監視対象31病院 ・医療監視時に病院の受動喫煙防止対策の確認・情報収集 |
| 通年 | 医療法 あはき法に関する来訪者 ・医療法、あはき法に関する窓口来訪者への周知(必要時) ・県作成チラシ、厚生労働省リーフレット配布 |
| 通年 | 食品衛生法に関する来訪者 ・食品衛生法に関する窓口来訪者への周知(必要時) ・県作成チラシ、厚生労働省リーフレット配布 |
| 通年 | 生活衛生に関する来訪者 ・生活衛生に関する窓口来訪者への周知(必要時) ・県作成チラシ、厚生労働省リーフレット配布 |

受動喫煙防止対策についての課題

| |
|--|
| <p>・第一種施設は要件を満たした特定屋外喫煙場所を設置できることとなっているが、県民は、「第一種施設は敷地内禁煙」と認識していることや要件が曖昧であることから、特定屋外喫煙場所の設置について理解が得られにくい。</p> <p>・第二種施設の既存特定飲食提供施設の経過措置として、喫煙可能室を設置した場合の届出について、Q&Aでは届出がない喫煙可能室設置施設であっても、既存特定飲食提供施設の要件を満たしていれば喫煙可能室の設置はできることから、届出について理解が得られにくい可能性がある。</p> <p>・地域職域等への普及啓発は足りていない。保健所単位だけでなく、県レベルでの他課連携によってさらなる普及啓発が必要と考える。</p> <p>・第一種施設における通報対応について、1件でも業務量が增大するため、次年度以降の第二種施設の通報対応に現状の人員では対応しきれないと考える。</p> |
|--|

令和元年度の受動喫煙防止対策に関する周知啓発について【吉野保健所】

| | 対 象 | 内 容 |
|------------------|--|---|
| 令和元年5月8日 | 吉野食品衛生協会 本部役員・支部長 | ・本部役員・支部長会において情報提供と質疑応答(参加者:15名) ・厚労省事業者向けリーフレット配布(15部) |
| 令和元年5月20日 | 管内市町村保健 事業担当課長・ リーダー保健師 | ・管内保健事業担当課長・リーダー保健師会議において情報提供(参加者:23名) ・県作成チラシ配布(23部) |
| 令和元年5月29日 | 吉野支部食生活 改善推進員 | ・吉野支部総会において受動喫煙防止および禁煙支援について情報提供(参加者:18名) ・県作成チラシ配布(18部)・吉野支部会員に世界禁煙デー啓発ティッシュ配布(98個) |
| 令和元年5月31日 | 県民 | ・世界禁煙デー街頭啓発および禁煙相談、受動喫煙防止に関するパネル展示 ・啓発ティッシュ(700個)、県作成チラシ配布(20部) |
| 令和元年6月15日 | 認定こども園きた の学園 保護者・ 職員 | ・女性のための禁煙スタートアップ講習会において情報提供(参加者:保護者23名、職員) ・県作成チラシ配布(保護者23部) |
| 令和元年7月29日 | 特定給食施設等 関係職員 | ・特定給食施設等関係職員研修会において情報提供(参加者:47名) ・県作成チラシ配布(47部) |
| 令和元年9月4日 (予定) | 県労働基準協会 大淀支部の事業 所、管内市町村 保健事業担当者 | ・地域職域関係研修会において情報提供(参加者予定:30名) ・厚労省事業者向けリーフレット配布予定 |
| 令和元年9月5日 (予定) | 大淀町がん予防 推進員 | ・がん検診市町村協働啓発事業のがん予防推進員養成において情報提供(参加者予定:50名) ・県作成チラシ配布予定 |

受動喫煙防止対策における課題

- ・電子たばこに対する規制がない。
- ・第二種施設において屋内禁煙の場合、屋外に喫煙場所を設置している設置場所に関する具体的な基準がない。
- ・既存特定飲食提供施設の経過措置の期限が決まっていない。